

よむまっし

2010年5月24日
第12号

金沢大学教職員組合
医学系四分会
4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp
内線 2496 (外線265-2496)

組合に
まっし
ようり



PHSの電池交換が実現しました！

4月27日病院と組合との懇談会でPHSの電池がすぐなくなる！危険！不便！と訴えたところ、当局がすぐに対応してくれました。各病棟で電池交換が実施されています。まだのところは要求しましょう！要求すれば交換してくれますよ！



病院懇談会報告《Part I》

昨年12月に申し入れた団体交渉の要求に対し、4月27日にようやく病院当局と「懇談会という形」で話し合いがもたれました。病院側からは長谷川総務課長 山崎経営管理課長 安岡医事課長 飛田副看護部長 西尾総務副課長 村田総務副課長 高原労務係長が出席。組合からは執行委員と書記の7名が参加しました。概要を何回かに分けて報告します。

1. 超過勤務の縮減のため、PHSやPDA、パソコン等の台数を増やすなど、業務整備をすること。

組合 看護師の人数が多い日勤では台数が足りない。入力が遅れるなど超過勤務に繋がる。台数を増やしてほしい。

当局 ナースコール用PHSについては97台を、各病棟約5台ずつ配布、別置きの交換機で管理。接続は3回線しかないため、業務連絡などナース間で通話していると患者と連絡できないなどの問題が生じてくる。22年度以降の更新にむけ概算要求をしていく。

PDAは226台を配置している。一律ではなく各病棟からの要求に応じて配置。医療情報システムの端末は21年度に136台増設した。外来部門移転に伴いの端末台数を増した。ドクター、クランク用のものは増えているが病棟は増えていない。

組合 7対1看護では、平日の日勤帯は14人～16人いる。少ないところでも12人。

ナースコールに使えるPHSは5台だが、ナースコールに対応しきれない。それはスタッフ間の連絡にも使っているが、台数が少ないため相手が携帯してないことがあり、連絡がスムーズに取れない。倍ぐらいの台数は必要だ。機種も古いので充電能力が低下しており、話の途中で電池が切れることがある。新規購入も必要だ。稼働率が90%を超え、患者は高齢者が多くなり、重症化しているなど、ナースコールが多い。安全・安心の医療を提供するためにも十分な台数と回線を配置してほしい。

当局 現在使用しているものは、平成13年に購入したもの、古くなっている。わかりました。

組合 パソコンも不足している。台数を増やしてほしい。看護師だけでも足りないが、学生、医師、記録のため利用が集中する。PDAは実績入力

しかできない。経過記録を入力しなければならないためにはパソコンが必要。今の台数では不可能だ。超過勤務につながる事もある。

病棟では、この2年間超過勤務短縮を競わせた。超勤が少なく、短縮できたところにはご褒美としてパソコンを配布する。しかし、それは忙しい病棟はいつまでも改善できず、負のサイクルだ。これは病院の方針として行っているのか？

当局 どのようなパソコンですか？端末は増やしてないはずですが。

看護部 ワープロ機能としてのものです。

当局 パソコンは作業スペースがあるが、病棟はまだ設置場所はあるか。

組合 机の上を整理すれば置ける。全体の仕事に合ったような機器の配置をお願いしたい。

当局 概算要求していきます。

2. 二交替制実施について

看護部は強制していません。希望で勤務の仕方が選べますよ。と答えました。

・強制的に導入せず、一人ひとりが希望した勤務形態の選択を必ず保障すること。

看護部 平成19年にアンケートを実施した。6割が二交替制勤務をやってみたいということで16時間の勤務体制から始まった。現在は16時間の部署8病棟、短い時間は3部署で実施している。一律に実施しているわけではない。三交替も中に入っていていいですし、実際に準夜を入れているところもある。希望があれば、個人一人一人の意見を尊重した勤務の対応をしている。

・休憩室および、仮眠室の仮眠ベット、仮眠寝具等、環境を整えること。

看護部 ソファベットを使っている。昨年5月に布団を一式該当病棟に配布した。

組合 組合で実施した6月のアンケートの結果でも、今年1月にいくつかのフロアでも聞きとりしたが、配布されてない病棟がある。寝具は先輩が寄付してくれたとか、自前でお金を出し合って購入したとか、簡単な折りたたみベットを自前で購入という回答もあった。現在使用のソファにも問題

がある。広げても160cmしかなくゆっくり休めないと言っている。

看護部 布団等配布されてます。導入したときはそういうこともあったかもしれないがその後は二交替のすべての病棟へちゃんと配布されました。

・確実に休憩時間を取ることが出来るよう必要な人員の配置をすること。

組合 現在は夜勤人数が3人または4人のところがあるが、4人以上の配置をお願いしたい。人数が少ないと休憩時間はますます少なくなり、組合の聞き取り調査でも若い人は不安なまま仕事をし、年配者は心配でゆっくり休めないと聞く。

当局 夜勤人数を増やせば日勤が減る。データとして出されている人数に基づいて配置している。それに応じた看護師数を出している。

組合 組合が実施したアンケートでは二交代制では90分休憩が取れているのは35%、60%の人が取れていない。重症度が高い患者や手のかかる患者が多く安全性の確保となると3人体制では限界がある。長時間勤務の場合、医療事故に対する不安が非常に大きい。改善してほしい。人数配置などを考える際の計算式はあるのか。

当局 二交替制と三交替制は半々、二交替を増やすことによって夜勤の人数を増やせるかもしれない。どういう形で出来るか検討させて下さい。

次回のニュースは要求項目3番から。
夜勤看護手当の引き上げ要求等

病院と直接話し合ったことで病棟では少しずつ職場環境の整備が進んでいます。

立場が違って意見交換を続けることは有益ですね。

組合員の数が増えれば、要求が実現する可能性が広がります。未だ加入されていない方は、是非組合に加入してください。組合を通して大学に意見を表明していきましょう。

組合事務所 医系教育F棟

